

復興とは何かを考える委員会（第5回）
2009年9月12日／東京大学情報環 6F
宮原浩二郎（関西学院大学社会学部）

1 「復興」という言葉の意味について

・「いったん衰えた物事が再び盛んになること。また、再び盛んにすること。再興。「文芸復興」」（小学館国語大辞典 1988）

・「一度衰えたり壊れたりしたものを [が] もう一度盛んにする [なる] こと。——策、——計画」（新明解国語辞典・第五版 2003）

・「前の繁栄の状態にひき戻すこと。また、再び盛んになること。再興」（岩波国語辞典・第六版 2004）

・「ふたたびおこること。また、ふたたび盛んになること。災害から——する。文芸——。」（広辞苑・第六版 2008）

◆ 現行のほとんどの辞書・辞典で上記と同様の記述がある。主成分は「ふたたび盛ん」である。また、「復旧」にふれていないことにも注意したい。

◆ 「復興」の意味を災害の文脈で問い直すとき、必ずしも辞書的定義に縛られる必要はない。とはいえ、辞書的定義との間の異同や差異は明確に自覚しておく必要がある。

◆ 災害「復興」の簡便な（≡ポピュラーな、安易な）解説として、「復興」とは「復旧をこえた」「復旧段階の後にくる」「復旧プラスアルファ」「元に戻すだけでなく、より良くする」などがある。だが、ここには難点がある。

① 「復興＝ふたたび盛ん」という辞書的定義からの逸脱（cf.イタリア・ルネサンス）

→ 「ふたたび盛ん」は当然にさまざまな新たな創意工夫、軸ずらし、創造性を含むとはいえ、「災害前より良い」のではない。

※防災性の改善について

② 「復興」を「復旧」と同次元で対比してしまっている

→ 「復旧」（公的施設、地域インフラの復旧）はきわめて重要であるが、あくまでも「復興」のための手段ではないか。「復興」が目的であるとすれば、「復旧」は手段である。被災者の住宅再建・生活再建、被災地社会の再生支援もまた重要な手段である。

※ ハード／ソフト、線的／面的などの対比

※※仮設住宅は住宅「復旧」か??「復旧」はもっぱら公的施設や公共インフラの問題であり、住まいや暮らしについては使えない。

③現行の災害対策制度（財務省、国交省など）の思想と図らずも共振する

→「災害前より良く」するためなのであれば、（政策的配慮は別にしても制度的な）公費投入は困難。「復興」が威勢よく要求されればされるほど、公費投入が困難になる。（cf.「創造的復旧」、「被災者生活再建支援法」）

◆「復興」の意味が変質した背景には、近代国家（大衆も含めて）の成長主義的欲望があったのではないか（「帝都復興」「復興金融公庫」など）。現代は、ポスト成長社会の「復興」思想が不可欠。

→持続可能性、定常性。文明の転換、新しい暮らし方、地域アイデンティティ、足元にあるよきもの、交わりの豊かさの再発見・再構築。「復興」を市民の手に取り戻す。

→「復興」については、現行の辞書的定義を出発点にして考えていくのがよいのではないか。「復興」の「復興」。

※「重建恢復」と「家園重建」

※※「元いたところで暮らすこと」

2 復興の社会的・感性的な側面について

◆復興の主体は、やはり「社会」ではないか

→災害でへこまされた「社会」をみなで協力して再生させること。とくに、地域社会。そのために被災者個々人の住宅・生活再建が必要。

※社会＝人と人の交わり→集落、まちづくり協議会など

※※復興支援>「災害で困っている個々人を助ける」

◆「ふたたび盛ん」とはどういうことか？

→被災者・被災地が「ふたたび盛んになっ（てき）た」と、そう感じなければならない

→地域社会の一員（私的でも公的でもなく、共的な人間）としての感性的判断の大切さ

※祭り、芸能文化、小学校→「象徴」的な物事を再興することの大切さ

※※新長田駅前再開発地区と湊川・東山商店街